

【労務】まん延防止等重点措置に係る雇用調整助成金の特例について

雇用調整助成金においては、まん延防止等重点措置を実施すべき区域のうち職業安定局長が定める区域（以下「重点区域」という。）の都道府県知事の要請等を受けて、営業時間の短縮等に協力する大企業事業主に対して、助成率を最大10/10とする特例を設けています。本年4月1日に発表された宮城県、大阪府及び兵庫県に対するまん延防止重点措置の適用を受け、宮城県仙台市、大阪府大阪市、兵庫県神戸市、尼崎市、西宮市及び芦屋市を重点区域として定めるとしてあります。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/210506-01.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/manenbousi_00001.html

【経営】令和3年度全国安全週間は7月1日から実施

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で94回目を迎えます。この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しており、令和2年の労働災害による死亡者数は3年連続で過去最少となる見込みです。一方、休業4日以上の労働災害による死傷者数は、高齢者の労働災害、転倒災害や「動作の反動・無理な動作」による労働災害が年々増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害の増加により、平成14年以降で最多となる見込みです。このような状況において労働災害を減少させるためには、働く高齢者の増加等の就業構造の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会情勢の変化等に対応し、将来を見据えた持続可能な安全管理を継続して実施していく必要があります。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/210506-02.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17450.html

【労務】令和3年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを全国で実施

厚生労働省では、全国の学生等を対象として、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的としたキャンペーンを実施します。

なお、本キャンペーンは平成27年度から実施しており、本年で7回目となります。学生向けの身近なクイズを通じて必要な知識を得るためのリーフレットの配布や大学等での出張相談などを実施します。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/210506-03.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17725.html

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。

人といきる



千代田区飯田橋 1-8-10 キャッスルウェルビル 8 階
あすか社会保険労務士法人
TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525
E-mail info@asuka-sr.or.jp
HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>